

## 献呈の辞

石橋洋教授、福山素土教授は、本年3月をもって定年により退職されることになりました。熊本大学大学院法曹養成研究科は、このお二人の先生方の在職中の教育と研究に対する多大なご尽力とご貢献に深く感謝し、ここに「熊本ロージャーナル第9号」を、お二人の退職の記念として編集し、献呈するものであります。

石橋先生は、法政大学大学院社会科学研究所博士後期課程で学ばれた後、熊本短期大学、熊本学園大学を経て、1996年に熊本大学法学部に教授として採用されました。その後、2004年の法曹養成研究科設立に伴い、本研究科に所属を移され、労働法をはじめとする社会法分野の諸科目を担当されました。この間、多くの学部生及び大学院生らを育成し、研究者養成にも貢献され、本法曹養成研究科においても専門職として法曹をめざす多数の大学院生の指導をされ、学生の教育に尽くされました。先生は、労働協約や組合活動をめぐる集団的労働関係法や競業禁止義務の問題に精力的に取り組み、多くの論文を公刊され、その貢献に対し学界から高い評価を得ています。また、最近では労働時間法の研究にも取り組んでおられます。さらに、先生は、本研究科設立にも関わられ、設立後はFD委員会委員長や評価委員会委員として法科大学院の運営に尽力されるとともに、熊本県労働委員会公益委員として重要な社会貢献も果たされました。

福山先生は、熊本大学法学部を卒業され、幾つかの職歴を重ねられた後、1983年に司法試験に合格し、1986年4月に熊本県弁護士会に弁護士登録されました。弁護士として、2007年には県弁護士会副会長を務められるなど活躍され、現在に至っています。法科大学院発足と同時に、熊本大学大学院法曹養成研究科教授として、民事要件事実論や民事模擬裁判といった民事実務科目を中心に担当され、弁護士の経験を十分に活かし、理論と実務とを架橋する教育に尽力されました。また、本研究科の巡回法律相談にも相談員として積極的に参加いただきました。さらに、先生は、進路支援委員会やセクシュアル・ハラスメント防止委員会等の全学委員会の委員を務められるとともに、本研究科内では学生支援委員会委員長

【献呈の辞】

やFD委員会委員を務めるなど、全学・本研究科の組織運営にも多大な貢献をされました。

このように、石橋洋教授、福山素士教授は、教育や研究のみならず大学の組織運営においても多大な業績を残してこられました。法科大学院を取り巻く厳しい現実のなか、この時期に両先生が定年を迎えられ、本研究科を去られることは、誠に大きな損失というほかありません。両先生におかれましては、今後とも本法曹養成研究科を温かく見守っていただくとともに、今後の益々のご健勝、ご活躍をお祈り致し、これまでのご功績に対し、本研究科を代表して心からお礼申し上げます。

平成26年9月

熊本大学大学院法曹養成研究科長 平田 元